

(別表 1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

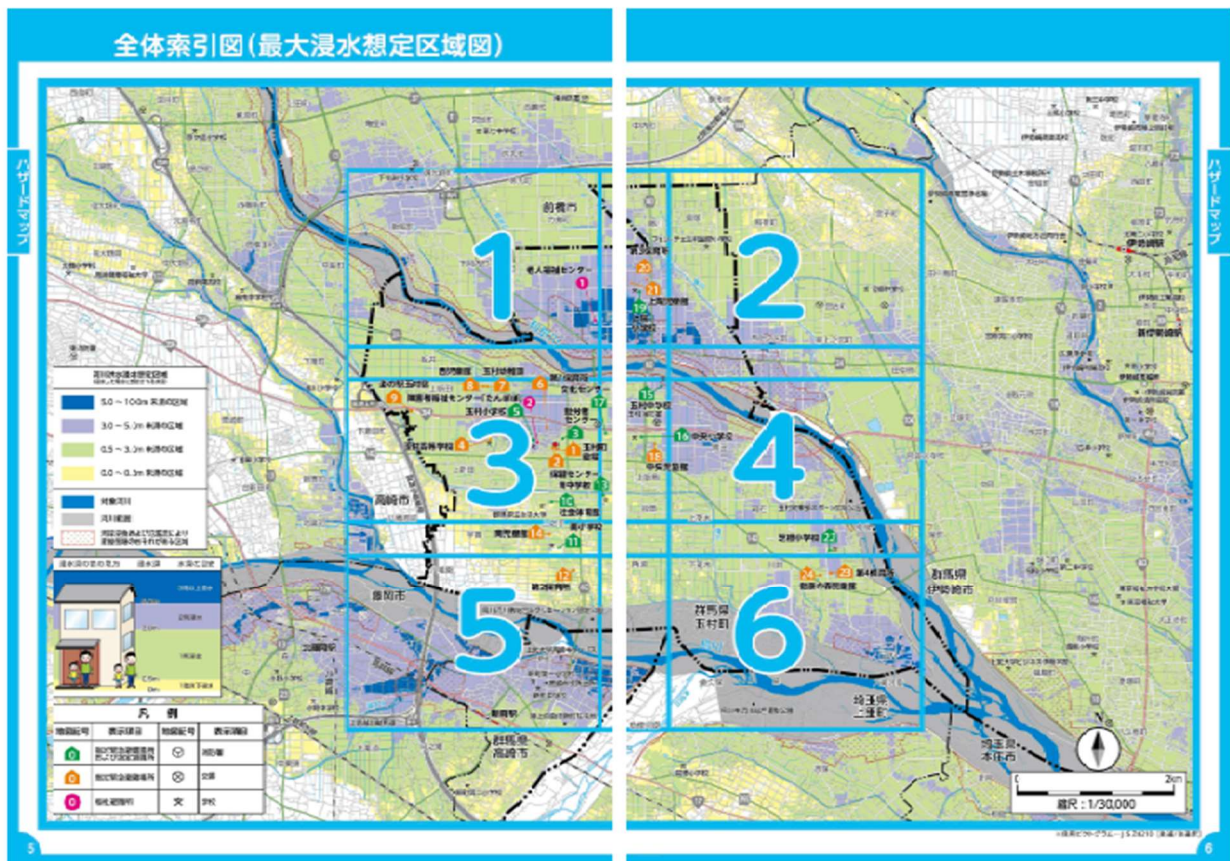
I 現状

(1) 地域の災害リスク

(洪水：ハザードマップ)

玉村町では、北部に利根川・南部に烏川といった大きな河川が流れており、昔から風水害の被害にあってきた。玉村町の総合防災マップ（令和5年3月発行）によると、水防法の規定により定められた想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図では町の北部を流れる利根川流域地区や南部を流れる烏川流域地区において多くの地域が浸水し最大 3.0～5.0m 未満に達すると予想されている。

また、令和元年の台風 19 号においては、床上浸水 1 棟、床下浸水が 17 棟発生したほか、1600 人が避難所に避難するなどした。

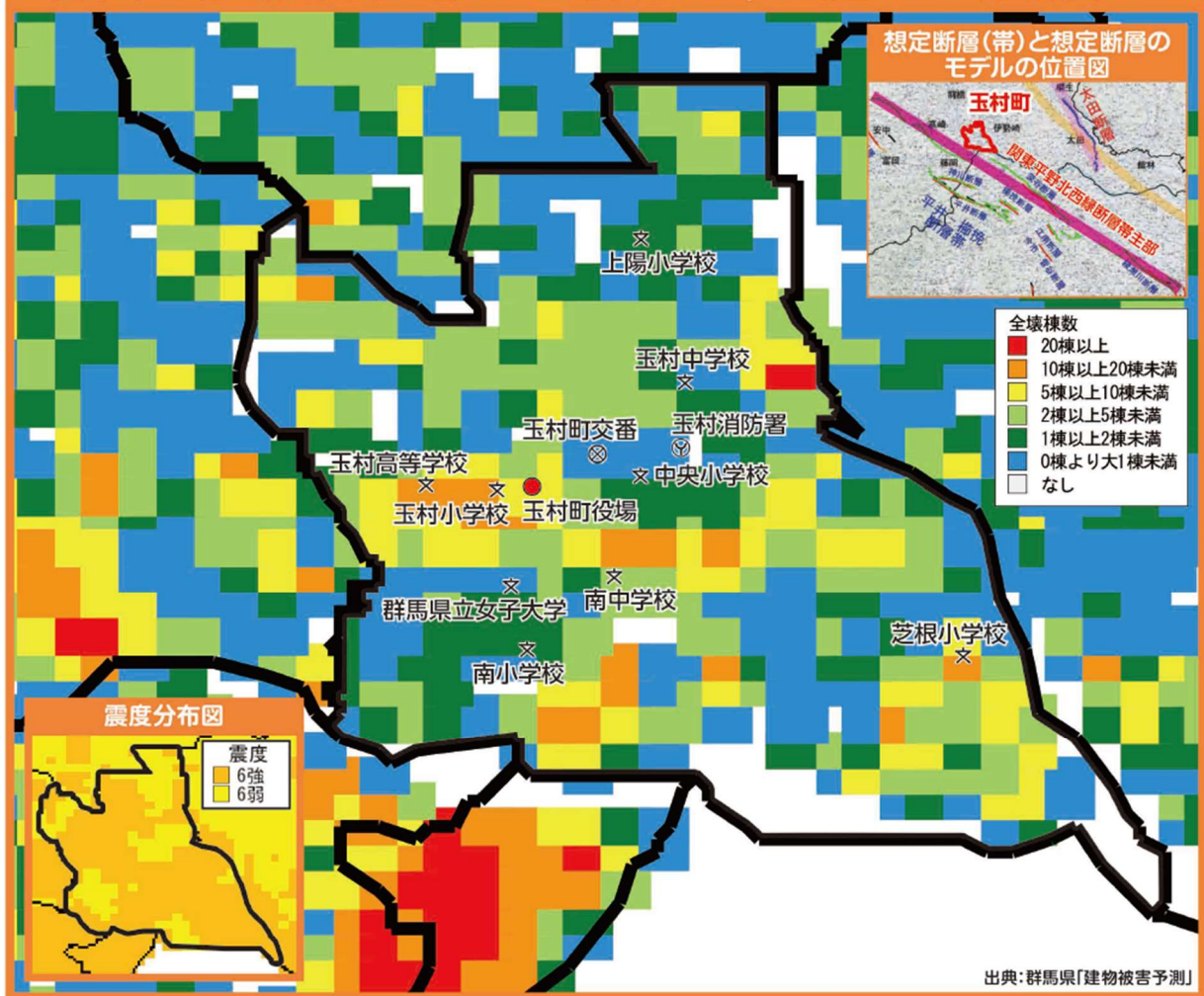


(地震：J-SHIS、ハザードマップ)

J-SHIS 地震ハザードステーション」によると、今後 30 年間で震度 5 弱以上の地震が発生する確率は 87.0%、震度 6 弱以上は 5.5%となっている。

また、玉村町に影響を与える断層として「関東平野北西縁断層帯」「太田断層」が想定されており、玉村町総合防災マップによると、「関東平野北西縁断層帯」主部による地震（マグニチュード 8.1）では町内の多くの地域で震度 6 強が、建物の倒壊も各地域で発生すると予測されている。

関東平野北西縁断層帯主部による地震(M8.1) の場合の家屋倒壊分布図



(感染症)

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のように国民の大部分が免疫を獲得していない感染症が発生した場合には、全国的かつ急速なまん延により、当町においても多くの町民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある。さらにロックダウンや物流停滞などにより、町内の経済活動にも深刻な影響が懸念される。

(2) 商工業者の状況

○商工業者数

○小規模事業者数

当地区における商工業者総数（令和6年度）は1,050事業者となっている。内小規模事業者は757件となっており、全体の72.1%を占めている。

	件数	割合
商工業者総数	1,050	
小規模事業者数	757	72.1%
建設業	150	14.3%
製造業	163	15.5%

卸売業・小売業	249	23.7%
飲食店・宿泊業	63	6.0%
サービス業	246	23.4%
その他	158	15.0%

「商工会の現況(令和6年度)」群馬県商工会連合会作成より引用

(3) これまでの取組

1) 当町の取組

- ・「玉村町地域防災計画」の策定
- ・「玉村町総合防災マップ」による住民への災害に対する啓蒙活動
- ・災害時の避難所の開設
- ・災害時に必要な機材（防災用かまどセット・非常用水運搬袋など）の備蓄

2) 当会の取組

- ・災害時における会員被災情報の収集及び玉村町への報告
- ・会員事業者への「事業継続力強化計画」の策定支援
- ・会員向け保険・共済制度の周知及び加入の促進
- ・玉村町が実施する防災訓練への参加及び協力

II 課題

- ・当商工会はBCPを策定しているものの経営指導員・職員の災害時の行動規範が十分に理解されていないため、実際に災害が発生した場合に、効果的な支援が実施できない懸念がある。
- ・地域内の小規模事業者に対する防災・減災意識の啓発や「BCP 策定支援」「災害対応施策の周知」が不十分であるため、今後の計画的な支援実施が課題である。
- ・災害時に、資金的な補填が可能な保険・共済の必要性についての周知や、商品について専門的に説明できる職員が不足している。

III 目標

- ・災害対策に関するセミナーの開催や会報、広報物での周知等によって、地域内の小規模事業者に対する防災意識の更なる啓発強化を行う。
- ・地域内の小規模事業者に対する事業継続力強化計画やBCPの策定支援を強化することで、小規模事業者の災害対応力の底上げを図る。加えて、計画策定後の定期的なフォローアップを実施し、内外環境の変化に則した計画の見直しを支援する。
- ・災害対応に関する情報共有と、地域の事業継続力強化に関する支援方針の検討・見直しを行うため、町との連携体制を強化する。
- ・損保会社や金融機関との連携を強化し、災害発生後の速やかな復興支援を実施する。
- ・感染症拡大時における小規模事業者の生命及び事業活動への影響低減を図るため、国のガイドラインや支援施策の周知・活用支援を強化する。

※ その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに群馬県へ報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和7年10月1日 ～ 令和12年3月31日）

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

当会と当町の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

<1. 事前の対策>

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・巡回経営指導時に、ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業休業への備え、水災補償等の損害保険・共済加入、行政の支援策の活用等）について説明する。
- ・会報や町広報、ホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。
- ・小規模事業者に対し、事業者BCP（事業継続力強化計画等含む）の策定による実効性のある取組の推進や、効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・事業継続の取組に関する専門家を招き、小規模事業者に対する普及啓発セミナーや行政の施策の紹介、損害保険の紹介等を実施する。
- ・新型コロナウイルス感染症は、いつでも、どこでも発生する可能性があり、感染の状況も日々変化するため、事業者には常に最新の正しい情報を入手し、デマに惑わされることなく、冷静に対応することを周知する。
- ・新型コロナウイルス感染症に関しては業種別ガイドラインに基づき、感染拡大防止策等について事業者への周知を行うとともに、今後の感染症対策に繋がる支援を実施する。
- ・事業者へ、マスクや消毒液等の一定量の備蓄、オフィス内換気設備の設置、ITやテレワーク環境を整備するための情報や支援策等を提供する。

2) 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・当会は平成30年に「事業継続計画」を策定（別添）。

3) 関係団体等との連携

- ・当会と協力関係にあるぐんま共済協同組合や損保会社を活用して専門家の派遣を依頼し、地域内事業者を対象とした普及啓発セミナーや損害保険の紹介等を実施する。
- ・感染症に関しては、収束時期が予測しづらいこともあり、リスクファイナンス対策として各種保険（生命保険や傷害保険、感染症特約付き休業補償など）の紹介等も実施する。
- ・群馬県商工会連合会が連携する支援機関に対し、事業継続力強化計画策定のための啓蒙普及ポスター掲示依頼、専門家によるセミナーの開催などを実施する。

4) フォローアップ

- ・当会職員による巡回時や窓口対応時に小規模事業者の事業者BCP等（事業継続力強化計画を含む）の取組状況の確認を行う。
- ・群馬県商工会連合会や中部地区商工会連絡協議会での会合時などに各支援機関での取組状況などの情報共有を行うとともに、改善点や効果的な支援策を協議する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（例：東日本大震災・令和元年台風19号と同規模）が発生したと仮定し、玉村町との連絡ルートの確認等を行う（訓練必要に応じて実施する）。

＜ 2. 発災後の対策＞

- ・自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下 記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対策の実施可否の確認 ・発災後 1 時間以内に職員の安否確認を行う。(SNS 等を利用した安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況(家屋被害や道路状況等)等を当会と当町で共有する。)

- ・感染症流行や、新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条に基づき、政府による「緊急事態 宣言」が出た場合は、玉村町における感染症対策本部設置に基づく感染症対策を行う。

2) 応急対策の方針決定

- ・当会と当町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・職員全員が被災する等により応急対策ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、速やかに情報共有する。

(被害規模の目安は以下を想定)

大規模な被害がある	・地区内 10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内 1%程度の事業所で、「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。 ・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	・地区内 1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。 ・地区内 0.1%程度の事業所で、「床上浸水」「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	・目立った被害の情報がない

※連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

- ・本計画により、当会と玉村町は以下の間隔で被害情報等を共有する。

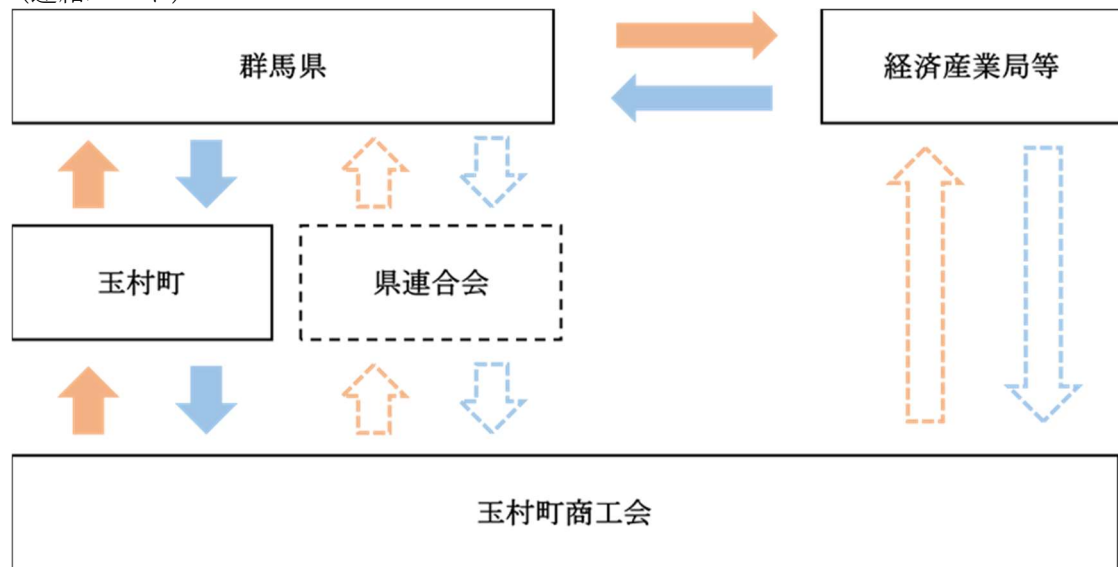
発災直後～	速やかに情報を共有する
発災後～1 週間	1 日に 1 回以上共有する
2 週間～4 週間	適時、共有する
1 ヶ月以降	適時、共有する

- ・当町で取りまとめた「新型インフルエンザ等対策行動計画」を踏まえ、必要な情報の把握と発信を行うとともに、交替勤務を導入する等体制維持に向けた対策を実施する。

＜ 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制＞

- ・自然災害発生時に、地区内の商工業者等の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、玉村町の指示に従って、被災地域での活動を行うことについて、事前に決めておく。
- ・当会と玉村町が情報を共有したうえで、当会が群馬県商工会連合会に報告し、群馬県商工会連合会が群馬県に報告する。
- ・感染症流行の場合、国や県等からの情報や方針に基づき、当会と当町が共有した情報を当会が群馬県商工会連合会に報告し、群馬県商工会連合会が群馬県に報告する。

(連絡ルート)



※塗りつぶしの矢印を主たる情報収集・共有ルートとして記載。

< 4. 応急対応時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について、玉村町と相談する。(当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する。)
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を行う。
- ・地区内小規模事業者の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策(国や都道府県、市町村等の施策)について、地区内小規模事業者へ周知する。
- ・感染症の場合、事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

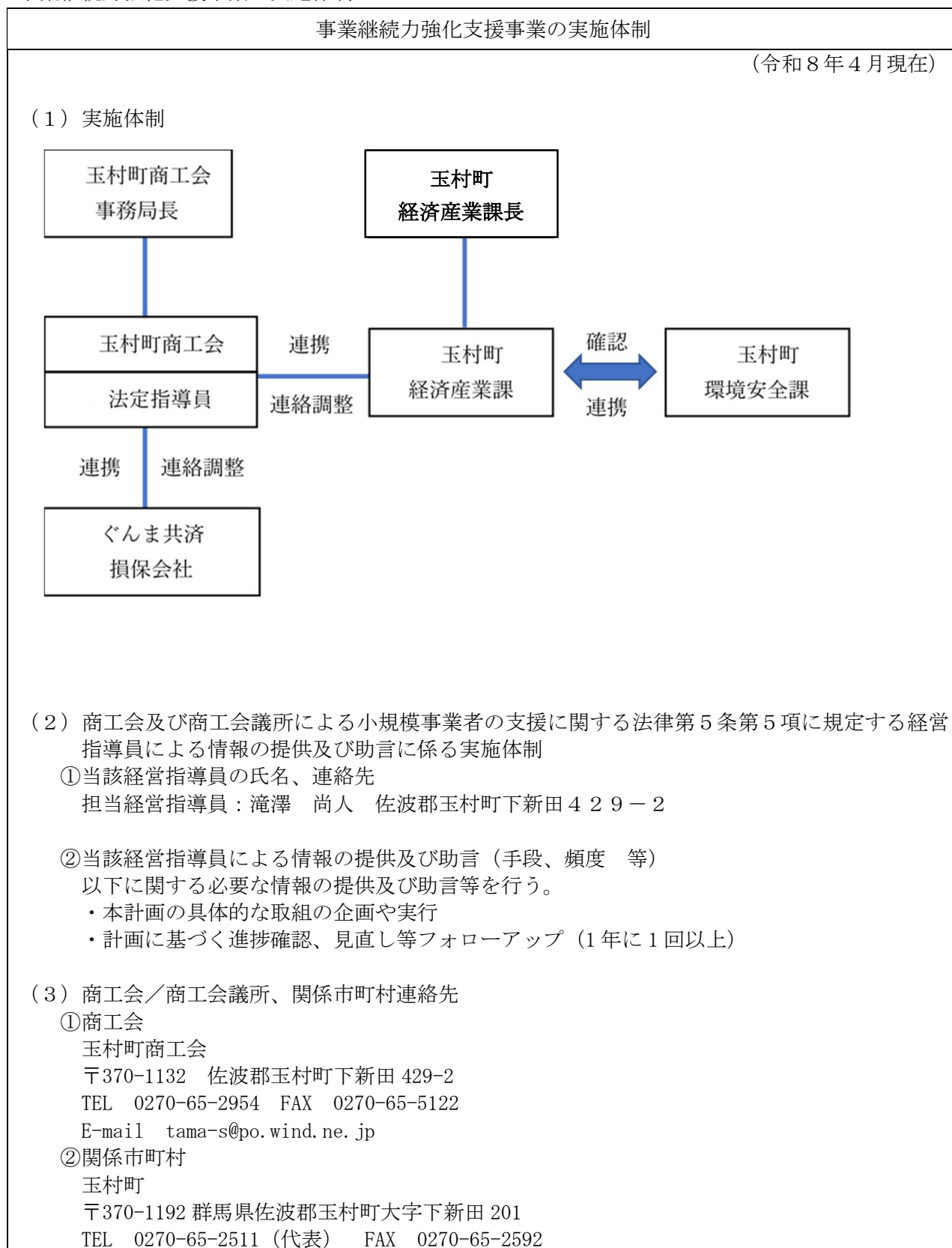
- ・国、群馬県の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被災事業者へ、各種支援制度、保険金請求、税の減免申請、融資などの手続きを受ける場合に必要な「罹災証明書」について周知し、取得を促す。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を群馬県等に相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに群馬県へ報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(4) 被害情報等報告先

群馬県産業経済部産業政策課

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1

TEL 027-226-3320 / FAX 027-223-5470 E-mail sangyo@pref.gunma.lg.jp

報告にあたっては、収集情報の取りまとめ等が容易なメールを第一に利用する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに群馬県へ報告する

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
必要な資金の額	510	510	510	510	510
・セミナー開催費	160	160	160	160	160
・専門家派遣費	200	200	200	200	200
・チラシ等作成費	100	100	100	100	100
・その他経費	50	50	50	50	50

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、国補助金、県補助金、町補助金、事業収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
ぐんま共済協同組合 住所：〒371-0841 前橋市石倉町 4-9-10 代表者：理事長 広瀬 博之
連携して実施する事業の内容
①小規模事業者に対する災害リスクの周知 ②小規模事業者の事業継続計画等の策定とフォローアップ ③災害時の地区内小規模事業者に対する専門的内容の支援
連携して事業を実施する者の役割
<連携者名> ぐんま共済協同組合 太田支店 住所：〒373-0853 太田市浜町 3-6 太田商工会議所会館内 支店長：真篠 秋俊 <役割> ①小規模事業者に対する災害リスクの周知 ②小規模事業者の事業継続計画等の策定とフォローアップ ・事業継続計画策定のセミナー並びに個別相談会の実施 ③災害時に活用できる保険商品等の案内
連携体制図等
<pre> graph TD A[玉村町商工会] <--> セミナー B[ぐんま共済協同組合 太田支店] A -- "事業継続力強化支援" --> C[小規模事業者] B -- "災害保険情報提供" --> C </pre>